

正 誤

令和8年3月9日付け長野県公安委員会規則第1号「長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則」中
ページ 行 (箇所)

3 1 別表第1の9の佐久市望月交番の項中「協和」を「協和 茂田井」に改め、同9の立科町・佐久市茂田井警察官駐在所の項を削り、同9の立科町芦田警察官駐在所及び立科町山部警察官駐在所の項を次のように改める。

正

別表第1の9の佐久市望月交番の項中「春日 協和」を「春日 協和 茂田井」に改め、同9の立科町・佐久市茂田井警察官駐在所の項を削り、同9の立科町芦田警察官駐在所及び立科町山部警察官駐在所の項を次のように改める。

警 務 課